

転出証明書の請求について (郵送依頼)

令和 年 月 日

(宛先)

市区町村

下記のとおり住所の異動手続きをお願いします

届出をする人(※1)	フリガナ			
	氏 名			
	異動する人との続柄	☐ 本人 ☐ 同じ世帯の人		
		☐ 代理人 本人との関係() 代理人住所		
[連絡先] 平日昼間につながる電話番号を必ずご記入ください	☐ 携帯 ☐ 自宅 ☐ 勤務先(内線:) ☐ その他()			
	() —			
転出(予定)日(※2)	令和 年 月 日			
新 住 所	都・道 府・県			
旧 住 所	枚方市	世帯主氏名		
転出される方 全員ご記入ください 合計 人	氏 名	続 柄	生 年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
* 世帯主が転出し、他の世帯員が旧住所に残る場合、次の世帯主(15歳以上の方)を指定してください				
旧住所地(枚方市)での次の世帯主氏名:				
転出証明書の 送付先	☐ 新住所 ☐ 旧住所 *** 新住所・旧住所以外への送付はできません ***			

同封するもの ① 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書(注)など、いずれか1点)のコピー

(注) 国民健康保険・健康保険・船員保険・後期高齢者医療・国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度 の資格確認書のこと。

② 返信用封筒(新住所または旧住所を記入、規定額の切手を貼付したもの)

(※1)原則、転出される本人または同一世帯員からの請求です。代理人からの請求の場合は、転出元市区町村にお問い合わせ下さい。

「マイナンバーカード」を所持している方へ

転出証明書は発行しませんので、②返信用封筒の同封は必要ありません。

転出処理が完了した後、こちらから上記[連絡先]へお電話します。

その後、転入した日から14日以内に新住所地の役所にカードを持って、転入届をしてください。

(※2) 転出日から14日を経過すると、カードは使えなくなります。